

青森県行財政改革大綱の概要

～しなやかで力強い行財政運営体制の構築に向けて～

行財政改革によりめざす姿

- 柔軟かつ創造的な執行体制の確立
- 地域との連携・協働の推進
- 次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立

取組期間 平成26年度～平成30年度

行財政改革の主な取組方策

業務戦略

～業務マネジメントの改革～

1 業務マネジメントの改革

- 行政課題に対する取組の成果や手法を検証し、課題解決・目的達成に向けて必要な改善を講じるP D C A型の業務マネジメントの確立
- 業務マネジメントを通じた業務の重点化
- 出先機関への権限委譲の推進や行政手続へのI C Tの活用拡大など、行政サービスの質の向上
- 事務改善や内部管理業務の縮減、業務の可視化、I C T・アウトソーシングの活用など、事務処理の効率化・省力化
- リスクの把握・予防や意識啓発、業務継続計画の策定など、リスクマネジメントの強化

組織戦略

～組織・人材マネジメントの改革～

1 職員力の向上

- 人物本位の採用の強化などによる優秀な人材の確保、採用職種の見直しや任期付職員採用制度の活用などによる専門性の高い人材の確保
- 新たな人材育成方針の下での県行政の中核を担う世代の早期育成や職員の適性等を踏まえた人材の育成・活用、再任用職員の能力の積極的な活用
- 行政サービスの向上に向けた職員の意識改革・啓発、公務員倫理の徹底
- 社会経済情勢の変化等を踏まえた給与制度や諸手当等の見直し・適正化
- ワーク・ライフ・バランスの推進や健康管理サポートの充実、風通しのよい職場風土の醸成など職場環境の整備

2 執行体制の改革

社会経済情勢の動向等を踏まえた組織機構の見直しや地域県民局の機能の向上

職員数の適正化（平成31年4月1日までの削減目標）

- ・ 一般行政部門 60人以上
- ・ 教育部門（学校以外の教育機関等）10人以上
- ・ 警察部門（一般職員） 10人以上

平成25年4月1日現在の職員数

一般行政部門	3,918人
教育部門	484人
警察部門	376人

公社等について設立目的や役割を点検し、県の関与のあり方を見直しや経営改革の実施

協働戦略

～地域との連携・協働の推進～

1 県民との連携・協働

戦略的な広報活動やオープンデータ化の推進等による県民との情報共有、公共事業へのパブリックインボルブメント手法の活用等による県民参画の推進
民間への移行や連携・協働の推進、指定管理者制度導入施設の拡大やコンセッション方式の導入検討

2 分権型社会の推進

市町村との連携や権限移譲の推進、人事交流等による人材育成支援
地方分権改革への対応

財政戦略

～財政規律の堅持による持続可能な財政構造の構築～

1 財政健全化の推進

歳出改革及び財源確保の取組を通じた財源不足額の早期解消、収支均衡の実現・継続
基金の復元・充実や県債残高の圧縮など、中長期的視点に立った財政健全性の確保

2 歳出改革の推進

義務的経費の抑制

- ・職員給与・職員数の適正化等による総人件費の抑制
 - ・県債の新規発行の抑制や中長期的視点に立った公債管理の推進による公債費負担の軽減
- 施策の重点化
- ・取組の重点化の徹底や補助金を含む事務事業の見直しなど、部局政策経費等の見直し
 - ・重点施策の推進や県政の緊急課題対応のための特別な予算要求枠の確保、成果重視の視点や部局間連携を強化した事業立案
 - ・公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化
 - ・大規模施設は、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先し、計画的に実施
 - ・新たな大規模施設の整備については、財政規律の堅持を基本としつつ、これまで進められてきた検討・議論の状況や財源確保の見通しなどを勘案しながら、優先度を判断し、必要となる対応を進める

他会計・出資法人等への負担の見直し

3 財源確保の取組

県税収入の確保や受益者負担の適正化、県有財産の処分・有効活用の推進

特定目的基金の充実・有効活用

予算の執行段階における創意工夫や効率化による経費節減努力

地方税財源の充実・強化に向けた国への働きかけ

4 県有資産マネジメント

県有施設の総量縮小や維持管理経費の節減による県有施設全体でのライフサイクルコストの縮減

公共土木施設等の長寿命化の推進

取組方策の具体的内容や工程等を記載した実施計画を年度内に策定